破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１９号
福岡県大川市大字下青木408番地２
債務者　木下　大彰
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　正寛
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第３７号
宮城県柴田郡村田町大字沼辺字北寄井前17番地
債務者　鈴木　兵三
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第２号
三重県名張市美旗中村1800番地　徳明団地第146号、前住所三重県名張市百合が丘東１番町175番地
債務者　植田　　有
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第１０１９号
岡山市北区御津宇垣1919番地３
債務者　王尾　佳敬
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６２号
福岡県久留米市諏訪野町2619番地
債務者　今村　哲也
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第３０号
福岡県豊前市大字四郎丸27番地２
債務者　田中　武生
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　宏彰
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２２年（フ）第１２７号
奈良市中登美ヶ丘１丁目4162番地の１　中登美団地Ｃ13―101号
債務者　安藤　克彦
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三住　　忍
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３０８号
千葉県習志野市谷津６丁目16番６―103号
債務者　早川　秀行
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３２３号
千葉県市川市柏井町２丁目1439番地
債務者　高林　　誠
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　清亮
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５３５号
滋賀県米原市岩脇590　澤運送株式会社内、住民票上の住所愛知県春日井市勝川新町２丁目113番地12
債務者　谷川　宏之
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６２号
青森県八戸市吹上１丁目16番14号、前住所青森市大字大野字若宮44番地３
債務者　風間　隆永
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２１年（フ）第１７３号
青森県十和田市西二十二番町19番８号
債務者　中野渡咲織
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上椙　裕章
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第１９号
青森県八戸市石堂１丁目16番16号　メゾネットＹＫ－Ａ101
債務者　記田　郁夫
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上椙　裕章
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第２０号
宮城県仙台市太白区青山２丁目19番５号
債務者　秋田真喜子
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上椙　裕章
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
青森地方裁判所十和田支部